

2 款 1 項 1 9 目 東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック費

東京オリンピック・パラリンピック推進事業

(政策企画課)

決算事項別明細書 117 ページ

予算現額	1,685,000 円		決算額	1,446,675 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	238,325 円			県 支 出 金	700,000 円
前 年 度 比 較	決算額			12,478,163 円	地 方 債
	増減額	△11,031,488 円	そ の 他		
	増減率	△88.41%	一 般 財 源	746,675 円	

<目的>

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運醸成や大会への市民参画を推進する取組を進め、開催会場である狭山市におけるレガシーを創出します。

<内容>

1 年延期となり 2021 年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功及び市としてのレガシー創出に向けて、大会の機運再醸成に取り組むとともに、祝祭感の演出を図ります。

<実績・成果等>

- 「エールよ届け★短冊の願いとともに」を制作しました。
 放映開始 令和 2 年 7 月 7 日 (火)
 放映方法 市公式 YouTube
 放映内容 市ゆかりのオリンピック・パラリンピアン・アスリート 12 人から、市内の次世代を担う子ども達へ向けたエール動画を制作
- 東京 2020 公式アートポスター展を行いました。
 開催期間 令和 2 年 12 月 1 日 (火)～令和 3 年 3 月 31 日 (水)
 ※令和 3 年 4 月以降も引き続き実施
 開催場所 市民交流センター、入曽地域交流センター、堀兼地区センター、狭山台地区センター、新狭山地区センター、奥富地区センター、柏原地区センター、水富地区センター
 実施内容 国際的に活躍する 19 組のアーティストにより制作された、オリンピック・パラリンピックをテーマとした 20 作品を展示
- 市内 4 商店街 (会) のフラッグを東京 2020 大会公式デザインにリニューアルしました。
 設置開始 令和 2 年 12 月 1 日 (火)
 設置場所 狭山中央通り商店街、七夕通り商店街、新狭山一番街商店会、新狭山北口商店会
 設置内容 東京 2020 大会公式デザイン 5 色のフラッグを全 180 枚掲出
- 大会機運の再醸成を目的としたコンテンツを制作しました。
 制作内容 ①オリジナルデザインのパッケージに入れたミニひまわりを制作し、狭山市自治会連合会等へ配付
 ②オリジナルデザインの東京 2020 大会 PR ポスターを制作し、市内公共施設へ掲出

2 款 1 項 1 9 目 東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック費

狭山流おもてなし事業

(政策企画課)

決算事項別明細書 117 ページ

予算現額	2,414,000 円		決算額	1,897,438 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	516,562 円			県 支 出 金	900,000 円
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額	1,897,438 円		そ の 他	
	増減率	皆増		一 般 財 源	997,438 円

<目的>

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会期間中に、狭山市駅及び稲荷山公園駅周辺で本市への来訪者に対する案内・誘導や市の魅力を生かしたおもてなしを展開することで、本市の認知度向上を図ります。

<内容>

大会が一年延期したことにより、市民と協働しておもてなしの展開に向けた機運醸成に取り組むほか、都市ボランティアの育成を進めます。

<実績・成果等>

- ゴルフ競技紹介冊子「オリンピックから学ぼう・ゴルフの自由研究」を制作しました。

内 容	次世代を担う子どもたちを対象に、ゴルフ競技の理解と東京 2020 大会への期待感創出を図るとともに、その先にあるゴルフ競技開催期間中の来訪者を市内に迎える機運を醸成し、更には大会後のレガシーとして、オリンピックの価値の認識とスポーツ参加意欲の向上につなげることを目的とした冊子を作成
仕 様	A4 判・10 ページ 東京 2020 大会開催概要、オリンピックとゴルフ競技の歴史、ゴルフの基礎的情報の紹介、霞ヶ関カンツリー倶楽部の紹介など
部 数	10,000 部
配 布 先	市内小学 4 年生～中学 3 年生
協 力	狭山市ゴルフ協会、霞ヶ関カンツリー倶楽部
- 都市ボランティアが市内で活動する際に必要な知識の習得等を目的として研修のための動画を制作しました。

内 容	①狭山市の概要（ロケーション、プロフィール、歴史（あゆみ）など） ②狭山市入間川七夕まつりの紹介（概要、歴史、特徴など） ③狭山茶の紹介（概要、歴史、特長、お茶の淹れ方など）
研修方法	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネットを介して動画を視聴
- 都市ボランティアが着用するマスクとして「お茶香るまちのマスク～With Tea」を企画・採用しました。

内 容	都市ボランティアが着用することで新型コロナ感染症対策、チームの一体感の醸成、当市のシティプロモーションが可能となるマスクの企画について、狭山市ビジネスサポートセンターに相談したところ、狭山市茶業協会と市内業者のマッチングにより商品化に至ったことから都市ボランティア用のマスクとして採用
名 称	お茶香るまちのマスク～With Tea
仕 様	・ポリエステル製、UV カット・防臭・消臭加工 ・茶の葉をアレンジした「SAYAMA」のロゴマーク入り ・マスクの内側のポケットにティーバッグを入れることにより、狭山茶の香りを楽しむことができる

2 款 1 項 2 0 目 特別定額給付金給付費

特別定額給付金給付事業

(政策企画課)

決算事項別明細書 117 ページ

予算現額	15,079,383,000 円		決算額	15,079,378,664 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	15,079,378,664 円
不 用 額	4,336 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額			地 方 債	
	増減額			15,079,378,664 円	そ の 他
	増減率	皆増	一 般 財 源		

<目的>

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)に基づき、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者一人あたり一律10万円を給付し、事態の早期収束に強力に取り組むとともに、その後の力強い回復の基盤を築くことを目的とします。

<内容>

令和2年4月27日を基準日として、この日に当市の住民基本台帳に記録されている方を給付対象者とし、1人につき10万円を、給付対象者の属する世帯の世帯主に対して給付するものです。

<実績・成果等>

区 分	給付対象	給付済み	給付済み割合
人 数	150,457 人	149,941 人	99.7%
世 帯 数	69,703 世帯	69,247 世帯	99.3%

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

市民税賦課事業

(市民税課)

決算事項別明細書 119 ページ

予算現額	16,726,000 円		決算額	14,805,290 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	
不 用 額	1,920,710 円			県 支 出 金	
前 年 度 比 較	決算額	11,243,213 円		地 方 債	
	増減額	3,562,077 円		そ の 他	3,415,600 円
	増減率	31.68%	一 般 財 源	11,389,690 円	

<目的>

市財政における基幹税目としての市民税、軽自動車税及びたばこ税の適正かつ公平な課税と安定した財源の確保を図ることを目的とします。

<内容>

個人市民税、法人市民税、たばこ税及び軽自動車税の適正かつ公平な賦課等の事務を実施します。

<実績・成果等>

1 市民税

市民税については、適正かつ公平な課税に向けて申告受付をはじめ正確な課税客体の把握や課税資料の収集に努め、賦課事務処理を行いました。

また、例年市役所等で実施している確定申告等受付については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たに「事前予約制」の実施により申告会場の混雑緩和を図り、5,227 件の申告受けを行いました。

2 主な支出

(1) 報酬

会計年度任用職員報酬 3,993,820 円

(2) 需用費

ア 事務用消耗品費 901,639 円

イ 帳票等印刷代 872,102 円

(3) 委託料

税額決定通知書封入封緘業務委託料 2,395,250 円

(4) 使用料及び賃借料

システム使用料 673,090 円

(5) 負担金、補助及び交付金

地方税共同機構負担金 3,693,340 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴收費

資産税賦課事業

(資産税課)

決算事項別明細書 121 ページ

予算現額	38,045,000 円		決算額	36,975,307 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	1,069,693 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			62,484,375 円	地 方 債	
	増減額			△25,509,068 円	そ の 他	2,685,250 円
	増減率	△40.82%	一 般 財 源	34,290,057 円		

<目的>

市財政における基幹税目としての固定資産税及び目的税である都市計画税の適正かつ公平な課税と安定した財源の確保を図ることを目的とします。

<内容>

課税客体である土地・家屋・償却資産の適正な把握、調査、評価、賦課及び評価替え事務を実施します。

<実績・成果等>

1 固定資産税

固定資産税については、土地の現況調査をはじめ新增築家屋の評価、償却資産の調査等を行い、適正かつ公平な課税に努めました。

翌年度の賦課に向けて、土地については、93,824 筆、34,302,459 平方メートルに対して、家屋については、50,839 棟、8,505,175 平方メートルに対して、償却資産については、2,613 件に対して評価等を実施しました。

2 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- (1) 縦覧期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 6 月 1 日
- (2) 縦覧件数 1 件 (個人 1 件、 法人 0 件)
- (3) 縦覧期間中における固定資産課税台帳の閲覧
閲覧件数 192 件 (個人 144 件 法人 48 件)

3 主な支出

- (1) 報酬

会計年度任用職員報酬	2,042,180 円
------------	-------------
- (2) 委託料

ア 画地条件更新等委託料	7,315,000 円
イ 土地評価時点修正等委託料	7,320,500 円
ウ 航空写真作成等委託料	9,240,000 円
エ 土地鑑定評価委託料	4,978,820 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

徴収事業

(収税課)

決算事項別明細書 121 ページ

予算現額	167,628,000 円	決算額	162,604,411 円	
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	国庫支出金	
不 用 額	5,023,589 円		特定 財源	県 支 出 金 13,119,626 円
前 年 度 比 較	決算額		141,003,403 円	地 方 債
	増減額		21,601,008 円	そ の 他 435,600 円
	増減率	15.32%	一 般 財 源 149,049,185 円	

<目的>

市財政の根幹をなす税収の確保の重要性は一層増しているため、自主財源の確保と税負担の公平性の観点から、納税率の向上を図ります。

<内容>

今後も、口座振替を推奨し、市税等の未納の方には督促状や催告書等を送付し、納税率の向上に努めます。

<実績・成果等>

市税収入の安定的な確保を図るため、各税の納税通知書を発送する際に、口座振替推奨パンフレットを同封しました。また、滞納市税等の縮減を図るため、市税等徴収指導員を配置し、徴収困難事案等の解消に努めたほか、督促状を市民税・県民税 14,089 通、法人市民税 149 通、特別徴収市民税・県民税 3,395 通、固定資産税・都市計画税 16,847 通、軽自動車税種別割 4,125 通、国民健康保険税 24,650 通発送し、督促状発送後も未納の方には催告書等を 25,086 通発送しました。

主な支出

- 1 委託料
 - 市税等日計処理業務委託料 10,750,336 円
- 2 償還金、利子及び割引料
 - 市税等過誤納金払戻金 143,087,211 円

2 款 2 項 2 目 賦課徴収費

市税等納税促進事業

(収税課)

決算事項別明細書 123 ページ

予算現額	20,536,000 円		決算額	15,470,795 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	5,065,205 円			県 支 出 金	15,212,924 円	
前 年 度 比 較	決算額			14,819,902 円	地 方 債	
	増減額			650,893 円	そ の 他	
	増減率	4.39%	一 般 財 源	257,871 円		

<目的>

市税等の納付手段を拡充し、納税者の利便性を高め、早期収納により納税率の向上を図ります。

<内容>

市指定金融機関やコンビニエンスストアを収納窓口とするほかに、スマートフォン決済による収納を行うなど、自主納付の促進に関する事業を実施していますが、引き続き納税環境の充実に努めます。また、市税収入確保のため、自動音声の電話による納税呼びかけを進めています。

<実績・成果等>

コンビニエンスストアでの納付は、前年比約 9 パーセント増の 115,195 件の利用があり、令和 3 年 2 月から開始したスマートフォン決済での納付は 70 件の利用がありました。

また、市税の早期納付を呼びかける自動音声による電話催告を 5,929 人に発信し、4,288 件の納付に繋がったほか、納付手段の拡大の一環として休日窓口を 10 回開設しました。

主な支出

- 1 報酬
 - 会計年度任用職員報酬 2,736,000 円
- 2 委託料
 - 収納業務委託料 7,589,751 円
- 3 使用料及び賃借料
 - 市税等自動音声電話催告システム機器等借上料 660,000 円

2款 3項 1目 戸籍住民基本台帳費

戸籍管理事業

(市民課)

決算事項別明細書 125 ページ

予算現額	38,837,000 円		決算額	33,788,490 円	
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金	11,372,000 円
不 用 額	5,048,510 円	決算額の 財源内訳		県 支 出 金	129,996 円
前 年 度 比 較	決算額			24,216,254 円	地 方 債
	増減額		9,572,236 円	そ の 他	11,900,850 円
	増減率	39.53%	一 般 財 源	10,385,644 円	

<目的>

戸籍制度は、親族的な身分関係を登録し、公証するもので、戸籍法により市町村長が管掌する法定受託事務であり、法令等に基づき正確かつ円滑な事務処理が実施できるよう管理及び運営体制の充実を図ります。

<内容>

関係法令等の正確な理解を図り、戸籍の各種届出(出生、認知、婚姻、離婚、死亡、縁組、離縁、転籍及び入籍等)の受理、審査、編製及び記載を適正に実施するとともに、これら業務を適正かつ迅速に行うための管理システムの効率的な管理及び運営を行います。

<実績・成果等>

1 本籍人口・本籍数

令和3年3月31日現在における本籍人口は123,588人、本籍数は50,225戸籍で、前年度に比べ、本籍人口は141人の減少、本籍数は215戸籍の増加でした。

2 各種処理件数

(1) 戸籍届出件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	養子縁組	転 籍	その他	合 計	
届 出	本 籍 人	400 ^件	889 ^件	366 ^件	175 ^件	69 ^件	467 ^件	417 ^件	2,783 ^件
	非 本 籍 人	390	672	117	28	16	0	49	1,272
	小 計	790	1,561	483	203	85	467	466	4,055
他市区町村からの送付	321	205	718	109	49	264	209	1,875	
合 計	1,111	1,766	1,201	312	134	731	675	5,930	

(2) 戸籍処理件数

区 分	新戸籍編製	戸籍全部消除	合 計
件 数	966 件	751 件	1,717 件

2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費

住民基本台帳管理事業

(市民課)

決算事項別明細書 125 ページ

予算現額	55,831,000 円		決算額	54,989,271 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	4,408,164 円	
不用額	841,729 円			県支出金	66,000 円	
前年度 比較	決算額			49,027,578 円	地方債	
	増減額			5,961,693 円	その他	24,659,660 円
	増減率	12.16%	一般財源	25,855,447 円		

<目的>

住民基本台帳制度は、市民の居住関係の公証の基本制度として、市区町村の自治事務として位置づけられており、その正確性の確保と適正な運営が求められていることから、事務の適正かつ迅速な実施と運営を図ります。

<内容>

住民基本台帳制度における各種届出の受理、審査及び記載、住民票の写し等の交付、戸籍の附票の作成、記載及び写し等の交付を円滑に実施するため、これら業務を適正かつ迅速に行うためのシステムの管理及び運営を行います。

<実績・成果等>

1 人口動態

(1) 住民基本台帳人口

令和3年3月31日現在における住民基本台帳人口は、149,828人(70,221世帯)で、前年度に比べ、566人の減少(693世帯の増加)でした。

地域別人口動態は、入間川地区79人、堀兼地区85人、柏原地区121人、水富地区284人、新狭山地区49人、狭山台地区105人の減少で、入曽地区118人、奥富地区39人の増加でした。

(2) 外国人人口

令和3年3月31日現在における住民基本台帳人口のうち外国人人口は、62カ国2,735人(内、国籍不明1人)で、前年度に比べ46人の減少でした。

(3) 住民異動事由別件数と人数

区分	転入	転出	転居	出生	死亡	職権記載	職権消除	合計
件数(件)	4,617	4,517	1,919	783	1,558	68	192	13,654
人数(人)	5,937	5,607	3,307	792	1,558	70	200	17,471

2 各種証明等件数及び手数料収入

(1) 住民基本台帳

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
住民票の写し等 (内コンビニ交付分)	72,247 件 (3,200)	6,885 件	79,132 件 (3,200)	14,449,400 円 (640,000)
戸籍の附票	2,128	4,310	6,438	425,600
閲 覧	1件目 8 2件目～ 113	1件目 46 2件目～1,207	1件目 54 2件目～1,320	3,860
公的年金用記載事項証明	—	0	0	0
転出証明書	—	3,901	3,901	0
住民票コード通知再発行	—	14	14	0
合 計	74,496	16,363	90,859	14,878,860

(2) 戸籍

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
戸籍全部事項証明書	12,673 件	5,190 件	17,863 件	5,702,850 円
戸籍謄本	1	1	2	450
除籍全部事項証明書	1,156	654	1,810	867,000
除籍、原戸籍謄本	5,269	3,382	8,651	3,951,750
戸籍個人事項証明書	2,469	603	3,072	1,111,050
戸籍抄本	2	0	2	900
除籍個人事項証明書	49	19	68	36,750
除籍、原戸籍抄本	90	12	102	67,500
戸籍一部事項証明書	26	0	26	11,700
受理証明等	409	92	501	143,150
戸籍法施行規則第66条 第2項で定める証明書	5	0	5	7,000
除籍一部事項証明書等	1	1	2	750
合 計	22,150	9,954	32,104	11,900,850

(3) 個人番号法

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
通知カード再交付	76 件	26 件	102 件	38,000 円
個人番号カード再交付	172	259	431	137,600
合 計	248	285	533	175,600

(4) 諸証明等

区 分	有 料 件 数	無 料 件 数	合 計	手 数 料
印鑑登録証再交付	1,270 件	25 件	1,295 件	254,000 円
印鑑登録証明書 (内コンビニ交付分)	43,331 (1,798)	50	43,381 (1,798)	8,666,200 (359,600)
臨時運行許可証	792	—	792	594,000
その他の証明	1,333	237	1,570	266,600
合 計	46,726	312	47,038	9,780,800

(5) 地区センター等各種証明取扱件数

区 分	住民票の写し ・戸籍の附票	戸籍謄・抄本等	印鑑登録証明書	その他の証明	合 計
入 間 川 地区センター	6,283 件	1,436 件	3,453 件	101 件	11,273 件
入 曾 地域交流センター	3,886	1,145	3,250	55	8,336
堀 兼 地区センター	1,426	416	1,247	27	3,116
奥 富 地区センター	774	272	707	17	1,770
柏 原 地区センター	1,733	555	1,562	46	3,896
水 富 地区センター	2,194	590	1,812	52	4,648
新 狭 山 地区センター	3,932	923	2,762	48	7,665
狭 山 台 地区センター	3,619	825	2,344	50	6,838
水 野 市 民 サービスコーナー	1,121	268	846	13	2,248
広 瀬 市 民 サービスコーナー	1,764	439	1,694	47	3,944
合 計	26,732	6,869	19,677	456	53,734

注1 件数の中には無料(手数料の免除)の件数を含みます。

3 各種処理件数

(1) 戸籍の附票処理件数

区 分	附 票 記 載	附 票 消 除	合 計
件 数	10,511 件	2,888 件	13,399 件

(2) 印鑑登録取扱件数

区 分	登 録	廃 止	合 計
件 数	4,744 件	4,620 件	9,364 件

4 電子申請

インターネットを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書等の請求手続きを自宅などから行える「電子申請」を実施しています。

2款 3項 1目 戸籍住民基本台帳費

個人番号カード交付事業

(市民課)

決算事項別明細書 127 ページ

予算現額	125,099,000 円		決算額	81,381,602 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金	81,203,002 円	
不 用 額	43,717,398 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			27,157,786 円	地 方 債	
	増減額			54,223,816 円	そ の 他	175,600 円
	増減率	199.66%	一 般 財 源	3,000 円		

<目的>

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)の規定に基づく「個人番号カード」の交付にあたり、市民からの問い合わせ対応及びカード交付事務等を効率的かつスムーズに行い、市民サービスの向上を図ります。

<内容>

個人番号制度(マイナンバー)の開始に伴い、市民からの問い合わせ対応、個人番号の通知及び個人番号カードの交付を適正に行います。

<実績・成果等>

令和2年8月から市役所1階、会計課前にマイナンバーカード交付スペースを設置し交付窓口を増やすとともに、交付事務等を担う会計年度任用職員を増員し交付体制の強化を図り、マイナンバーカードの交付促進に取り組みました。

1 個人番号カード交付状況

申 請 数	26,120 件
交 付 数	15,331 件

2 再交付申請の状況

通 知 カ ー ド	102 件
個 人 番 号 カ ー ド	431 件

2款 4項 1目 選挙管理委員会費

選挙管理委員会運営事業

(選挙管理委員会事務局)

決算事項別明細書 127 ページ

予算現額	2,983,000 円		決算額	2,799,966 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	183,034 円			県 支 出 金	9,688 円	
前 年 度 比 較	決算額			4,014,186 円	地 方 債	
	増減額			△1,214,220 円	そ の 他	
	増減率	△30.25%	一 般 財 源	2,790,278 円		

<目的>

公職選挙法の定めるところにより、議会の議員及び長の選挙等を管理執行することを目的とします。

<内容>

各選挙の管理執行及びこれに伴う各選挙人名簿の調製を行うとともに、各種投票、直接請求及びその他各種法令に基づく事務を行います。

<実績・成果等>

1 選挙人名簿の定時登録者数

(各月の1日現在。但し、1日が休日であった場合は直後の休日でない日)

区 分	入間川	狭山台	入曽	堀兼	新狭山	奥富	柏原	水富	合計
投票区数	9 ^{カ所}	3	7	3	1	1	2	4	30
令和2年 6月	37,836 ^人	10,999	31,307	11,817	4,474	4,121	9,904	18,186	128,644
令和2年 9月	37,707	10,956	31,272	11,821	4,510	4,117	9,892	18,097	128,372
令和2年12月	37,857	10,931	31,280	11,795	4,526	4,117	9,867	18,043	128,416
令和3年 3月	37,818	10,924	31,325	11,790	4,491	4,121	9,872	18,023	128,364

2 在外選挙人名簿の登録者数

(各月の1日現在。但し、1日が休日であった場合は直後の休日でない日)

区 分	男	女	合計
令和2年 6月	45 ^人	61	106
令和2年 9月	36	55	91
令和2年12月	36	56	92
令和3年 3月	35	55	90

2 款 5 項 2 目 統計調査費

統計調査事業

(総務課)

決算事項別明細書 129 ページ

予算現額	65,892,000 円		決算額	57,447,814 円		
翌年度繰越額			特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	8,444,186 円	決算額の 財源内訳		県支出金	57,447,814 円	
前年度 比較	決算額			7,669,767 円	地方債	
	増減額			49,778,047 円	その他	
	増減率	649.02%	一般財源			

<目的>

統計法に定める基幹統計調査及び埼玉県が実施する統計調査を適正に実施し、より正確な統計作成に資するものです。

<内容>

国及び県が実施する基幹統計調査をはじめとした各種統計調査を実施します。

<実績・成果等>

基幹統計調査等

統計調査	主管官庁	調査目的	調査期日	調査対象	調査方法
学校基本調査	文部科学省	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	5月1日 (毎年)	幼稚園、小・中学校、各種・専修学校	全数調査
工業統計調査	経済産業省	製造業に属する事業所を対象として、事業所数、従業者数、製造品出荷額等を調査し、工業の実態を明らかにする。	6月1日 (経済センサス活動調査の実施年を除く)	製造業に属する全ての事業所	〃
国勢調査	総務省	日本国内に居住するすべての人及び世帯を対象として、人口・世帯数を始め、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにし、国及び都道府県・市区町村における各種行政施策の立案・実施その他の基礎資料を得る。	10月1日 (5年毎)	日本国内に居住するすべての人及び世帯	〃

上表以外に、埼玉県住民異動月報及び埼玉県町（丁）字別人口調査を実施しました。

2 款 6 項 1 目 監査委員費

監査事業

(監査委員事務局)

決算事項別明細書 131 ページ

予算現額	2,469,000 円		決算額	2,183,325 円		
翌年度繰越額		決算額の 財源内訳	特定 財源	国庫支出金		
不 用 額	285,675 円			県 支 出 金		
前 年 度 比 較	決算額			2,287,405 円	地 方 債	
	増減額			△104,080 円	そ の 他	
	増減率	△4.55%	一 般 財 源	2,183,325 円		

<目的>

定期的に監査を実施することにより、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われるよう、また市の経営に係る事務の管理が合理的かつ効果的に行われるよう、改善を目指すものです。

<内容>

法令に基づき、定期監査、決算審査、例月出納検査等を行います。

<実績・成果等>

- 1 例月出納検査 原則として毎月 28 日に実施
- 2 決算審査 上下水道事業会計実施日 6 月 29 日
一般会計・特別会計実施日 6 月 30 日・7 月 1 日・3 日・6 日・7 日・9 日・10 日・13 日
- 3 健全化判断比率及び資金不足比率審査 実施日 8 月 4 日
- 4 定期監査 第一回実施日 10 月 22 日・23 日・26 日・27 日・28 日
第二回実施日 1 月 28 日・29 日・2 月 1 日・2 日・3 日
- 5 財政援助団体等監査 実施日 11 月 24 日・27 日
 - (1) 狭山市立水野児童館指定管理
(指定管理者 企業組合労協センター事業団)
 - (2) さやま大茶会実行委員会
(さやま大茶会実行委員会補助金)
 - (3) 狭山市歯科医師会
(狭山市急患センター歯科運営費補助金)
- 6 住民監査請求による監査
請求件数 1 件 (結果内訳) 棄却 1 件
※令和 3 年 3 月 29 日受理、令和 3 年 5 月 18 日通知